（様式９）

文書番号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

高知工科大学

学長　（公印省略）

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の認定取消通知書

　　　年　　月　　日付（文書番号）により通知した授業料等減免対象者としての認定について、大学等における修学の支援に関する法律施行規則第十五条第一項及び第一六条に基づき下記のとおり取り消しますので通知します。

記

１．認定取消により減免を行わないこととなる月

　　　　　　年　　　　月

　　　※貴殿は下記の事由に該当したため、学年の始期に遡って、認定の効力が失われます。

２．認定取消の事由

　　□　偽りその他不正の手段により授業等減免を受けた。

　　□　適格認定における学業成績の判定の結果、下記に該当した。

　　　　□　ⅰ）修業年限で卒業又は修了できないことが確定

　　　　□　ⅱ）修得した単位数等の合計数が標準単位数の５割以下

　　　　□　ⅲ）学修意欲が著しく低い状況

　　　　□　ⅳ）警告の区分に該当する学業成績に連続して該当

　　　　□　ⅴ）上記ⅰ）～ⅳ)に該当し、かつ学業成績が著しく不良であると認められ、そのことについて災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められな　　　　　　　　い。

　□　懲戒としての退学又は停学（期限の定めのないもの又は３月以上の期間のもの

　　　　に限る。）の処分を受けた。

３．認定取消に係る納付額

　　入学金　　　　　　　　円

　　授業料　　　　　　 　円（　　年　　月分～　　年　　月分）